

令和3年第7回公安委員会会議録

| | | | |
|-----|-------------------------------------|--|--------|
| 日 時 | 3月4日（木曜日） 自午後 1時30分 至午後 5時00分 | 場 所 | 公安委員会室 |
| 会 議 | 公安委員 | 小野委員長 下山委員 原委員 山本委員 高木委員 | |
| 出席者 | 警察職員 | 本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長 | |

第1 定例会議

1 次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定について

警務部から、別添1の資料に沿って報告が行われた。

【委員からの質問等】

委員から、女性職員の登用に関して「ぜひ、警視昇任した女性職員の体験談や、昇任前と後の意識の変化などについて話ができる機会を設けていただき、女性職員の意識高揚を図っていただきたい」、「(管理的地位にある)女性職員の登用についても、継続して検討いただきたい」などの意見があった。

2 オンライン動画教養「熊本県警察教養チャンネル」の開設について

(1) 趣旨

社会情勢が急激に変化する中、全警察職員の実務能力の向上を図り、精強な第一線警察を確立するため、集合教養、現場教養に次ぐ新たな教養体系として、警察本部、警察署、交番、駐在所等に配置されている統合OA端末を活用したオンライン動画教養サイト「熊本県警察教養チャンネル」を開設し、教養の効率化、集合教養の質的向上等を図ることとした。

(2) 視聴要領

- ア 統合OA端末「業務メニュー」内の「教養チャンネル」を選択
- イ 「教養チャンネル」内の見たい動画を選択、視聴

(3) 主なコンテンツ

- ア 逮捕術訓練要領
- イ 受傷事故防止
- ウ 録音録画機器操作要領
- エ 第4回アジア・太平洋水サミットの概要
- オ 監督対象行為の考え方

(4) 今後の方針

- ア オンライン動画教養の定着化
- イ 集合教養、現場教養と組み合わせた教養の推進
- ウ 時勢に応じた教養資料の提供

【委員からの質問等】

委員から「どの所属・職員が視聴したのか確認できるのか」旨の質問があり、警

察側から「再生回数は判明するものの、どの所属・職員が視聴したのか確認できる仕組みとなっていない」旨の説明があった。それに対して委員から「(動画内容を)自分のこととして実戦につなげていくことが大事であるので、どの程度視聴されているのか所属・職員へデータで還元したり、研修会等の中で再度確認(効果測定)するような教養を行うなど、活用の仕方に創意工夫をお願いする」旨の意見があったことから、警察側から「この動画教養が形骸化しないように各種のアプローチを検討していきたい」旨の説明があった。

3 県民を振り込め詐欺被害から守る条例の一部を改正する条例について

(1) 条例改正の経緯

本条例は、詐欺の手口が社会情勢に応じて変化し、令和2年1月に特殊詐欺の分類が10種に変更されるとともに、本県条例の名称となっている「振り込め詐欺」が使われなくなったため、改正を行うものである。

(2) 改正の概要

ア 条例の名称を「県民を特殊詐欺被害から守る条例」に改め、本則中の用語の整理として、「振り込め詐欺」を「特殊詐欺」に改める。

イ 特殊詐欺の新たな手口の発生を踏まえ、条例の対象となる行為を見直す(4手口から10手口へ)とともに、条例の対象を「詐欺」だけでなく、「窃盗」「恐喝」及び「強盗」まで拡大する。

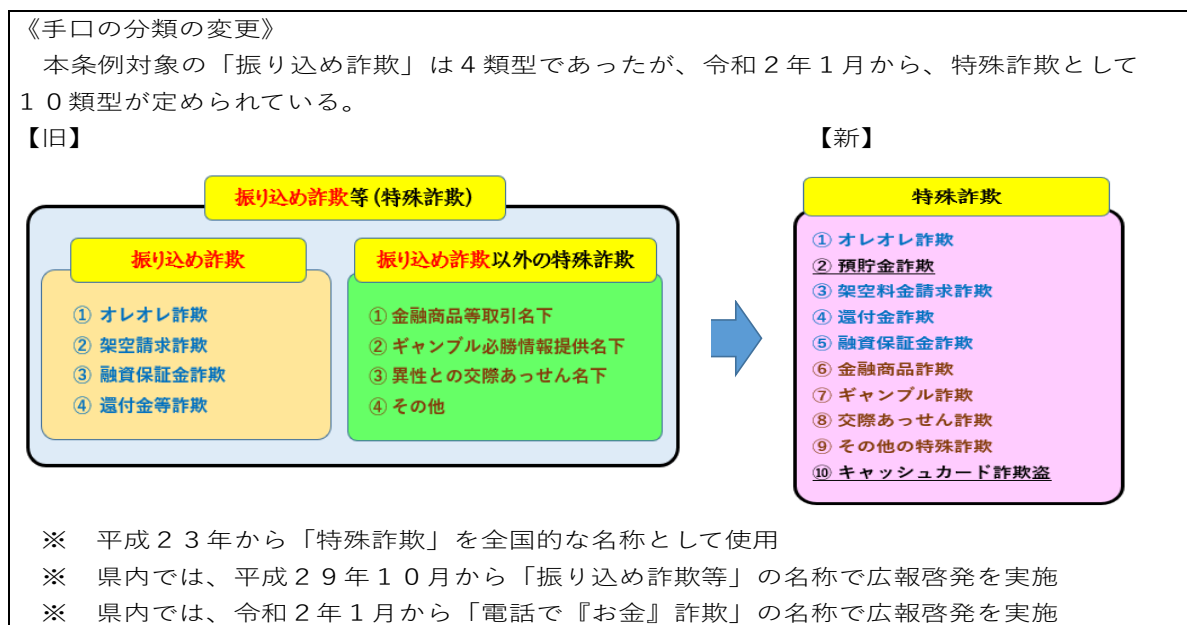
ウ その他用語の整理を行う。

※ 「かんがみ」→「鑑み」

※ 「エー・ティー・エム」→「エー・ティー・エム(現金自動預入払出兼用機をいう。)」

(3) 施行日

公布の日(令和3年3月26日予定)



【委員からの質問等】

委員から「県民に被害防止の周知を図ることが重要であると思う」旨の意見があり、警察側から、「個々の手口の名称を挙げるのではなく、包括的に「電話で『お金』詐欺」というキャッチフレーズを前面に出して、引き続き広報啓発を図っていく」旨の説明があった。

4 第2四半期における交通対策の実施について

(1) 目的

過去の第2四半期（4月から6月）における交通事故の特徴を分析し、その結果に基づく重点を指向した先行対策を講じることにより、交通死亡事故を抑止することを目的とする。

(2) 過去5年間の第2四半期における交通事故の特徴（別添2のとおり）

- 4月に歩行者（道路横断中）の死亡事故が多発
- 5月中旬から下旬にかけて小学生の下校中の交通事故が多発傾向
- 道路形状では、交差点における死亡事故が多発傾向
- 6月以降、一時不停止による交通事故が増加傾向

(3) 第2四半期における交通対策「スリー作戦」の実施

ア 横断歩行者妨害等違反取締り強化作戦

(ア) 実施期間：4月1日（木）から5月5日（水）までの間

(イ) 実施場所：各所属で指定

イ 交通事故多発地点における交通指導取締り及び警戒活動強化作戦

(ア) 実施期間：5月6日（木）から6月30日（水）までの間

(イ) 実施場所：過去の発生状況分析結果により本部が指定（別途通知）

ウ 交通安全施設等の点検強化作戦

(ア) 実施期間：4月1日（木）から6月30日（水）までの間

(イ) 重点点検対象：「横断歩道」の標識及び標示（予告マークを含む。）

(ウ) 強化項目

- 横断歩道の摩耗状況のランク付け
- 視距の妨げとなる街路樹等の点検

(4) その他実施予定の運動等

ア 春の全国交通安全運動の実施

4月6日（火）から15日（木）までの10日間で実施予定

イ ツーリング中の二輪車事故防止対策の実施

4月17日（土）から5月5日（水）までの19日間で実施予定

【委員からの質問等】

委員から「事故の発生状況についてよく分析されていると感じた。引き続き、実施される各作戦の結果を評価して、次につなげていくことが大事だと思う」旨の意見があり、警察側から「いろんな分析結果を得て、しっかりと問題点を抽出していきたい」旨の発言があった。

第2 報告・決裁等

1 損害賠償請求事件の第一審判決の報告

首席監察官から報告が行われた。

2 幹部職員に対する公務員倫理研修についての報告

首席監察官から報告が行われた。

3 「熊本県の交通安全水準の更なる向上に関する決議」についての報告

交通部長から報告が行われた。

4 苦情(R3No.1)の調査結果についての報告

交通指導課長補佐から報告が行われた。

5 地域交通安全活動推進委員の委嘱についての決裁

交通企画課長補佐から説明があり、決裁が行われた。

6 審査請求(R2No.9)にかかる行政文書の提出依頼についての決裁

広報県民課長補佐及び少年課長補佐から説明があり、決裁が行われた。

7 令和3年第5回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

8 令和3年第6回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

9 要望(R3No.1)受理の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

10 投書受理の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

熊本県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画

趣 旨

働き方改革の推進等を通じた職員一人一人の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現を図ることにより、女性活躍の推進と全ての職員がやりがいを持って働き続けられる職場環境づくりに取り組むもの

第1 取組の位置付け

次世代育成支援対策推進法

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

特定事業主行動計画の策定を義務化

現計画について、必要な見直しを行い、本計画を策定

第2 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日まで

第3 推進体制

熊本県警察基盤強化委員会において、本計画の推進を図るとともに、進捗状況の検証等を行い、必要に応じて本計画の見直しを行う。

第4 数値目標

| 項目 | | 現状 | | 目標 |
|------------------|--------|----------|-------|----------------|
| 年休及び夏季休暇の取得日数 | 年休 | R2年中 | 12.1日 | 合わせて20日以上 |
| | 夏季休暇 | | 4.9日 | |
| 男の育休等の取得日数 | 出産補助休暇 | R元年中 | 2.1日 | 合わせて6日以上 |
| | 育児参加休暇 | | 0.7日 | |
| | 育児休業 | | 0% | 30%以上 |
| 全警察官に占める女性警察官の割合 | | R2.4.1時点 | 8.9% | 12% (R8.4.1時点) |

第5 ワークライフバランス等の推進のための取組

① 働 き 方 改 革 の 推 進

職 員 の 意 識 改 革

業 務 の 合 理 化 ・ 効 率 化 の 推 進

時 間 外 勤 務 の 縮 減

働 く 時 間 と 場 所 の 柔 軟 化

休 暇 の 取 得 促 進 と 質 の 向 上

人 事 評 価 へ の 反 映

ハ ラ ス メ ン ト 防 止 対 策 の 推 進

② 子 育 て や 介 護 を し な が ら 活 躍 す る た め の 職 場 づ く り

両 立 支 援 制 度 の 利 用 促 進

男 性 職 員 の 家 庭 生 活 へ の 関 わ り の 促 進

妊 娠 中 及 び 出 産 後 に お け る 配 慮

③ 女 性 職 員 が 活 躍 す る た め の 職 場 づ く り

女 性 警 察 官 の 増 員

女 性 職 員 の キ ャ リ ア 形 成 支 援

女 性 職 員 が 働 き や す い 職 場 づ く り

④ 次 代 の 社 会 を 担 う 子 供 の 育 成 を 支 援 す る 取 組

安 心 し て 子 供 を 育 て ら れ る 安 全 な 環 境 の 整 備

子 供 と 触 れ 合 う 機 会 の 充 実

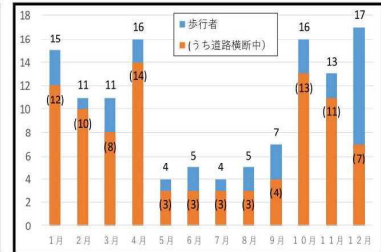
| | | |
|-----|----------------------|----------------------|
| 資 料 | 第 2 四半期の交通事故発生状況について | 公安委員会資料 (交 通 部) |
|-----|----------------------|----------------------|

1 第 2 四半期における発生状況（平成 2 8 年～令和 2 年の 5 年間）

【月別・状態別の死者数】

【歩行中の死者数】

| 死者数 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----------|------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-----|
| 歩行者 | 15 | 11 | 11 | 16 | 4 | 5 | 4 | 5 | 7 | 16 | 13 | 17 |
| (うち道路横断中) | (12) | (10) | (8) | (14) | (3) | (3) | (3) | (3) | (4) | (13) | (11) | (7) |
| 自転車 | 4 | 2 | 7 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 | 6 | 7 | 4 | 5 |
| 二輪車乗車中 | 5 | 2 | 2 | 5 | 3 | 4 | 2 | 2 | 3 | 7 | 8 | 3 |
| 自動車乗車中 | 13 | 9 | 8 | 7 | 6 | 6 | 8 | 6 | 5 | 10 | 7 | 14 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 合計 | 37 | 24 | 28 | 29 | 15 | 17 | 16 | 14 | 22 | 41 | 33 | 39 |

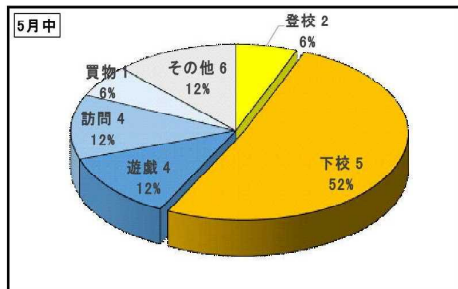


- 第 2 四半期は状態別で歩行者が最多
(4月は「歩行中の死者数が年間 2 位」「道路横断中は年間 1 位」)

2 小学生の負傷者数（月別・目的別、平成 2 7 年～令和元年の 5 年間）

※ 令和 2 年は、緊急事態宣言による休校期間があるため、上記期間を分析

| 目的別 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 登校 | 2 | 2 | 5 | 2 | 0 | 4 | 10 | 8 | 7 | 6 | 3 | 8 | 57 |
| 下校 | 5 | 17 | 8 | 3 | 2 | 13 | 9 | 7 | 3 | 5 | 11 | 8 | 91 |
| 遊戯 | 4 | 4 | 3 | 2 | 2 | 8 | 3 | 3 | 5 | 3 | 2 | 5 | 44 |
| 訪問 | 4 | 4 | 6 | 3 | 1 | 1 | 6 | 2 | 5 | 2 | 2 | 2 | 38 |
| 買物 | 1 | 2 | 3 | 3 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 17 |
| その他 | 6 | 4 | 1 | 2 | 4 | 7 | 4 | 6 | 2 | 2 | 3 | 7 | 48 |
| 合計 | 22 | 33 | 26 | 15 | 11 | 35 | 32 | 26 | 23 | 18 | 21 | 33 | 295 |

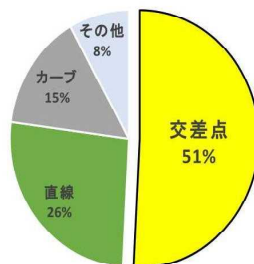


| 5月中 | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 合計 |
|------|----|----|----|----|
| 7時台 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 12時台 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 13時台 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 15時台 | 0 | 2 | 5 | 7 |
| 16時台 | 2 | 6 | 4 | 12 |
| 17時台 | 2 | 1 | 3 | 6 |
| 18時台 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 合計 | 6 | 11 | 16 | 33 |

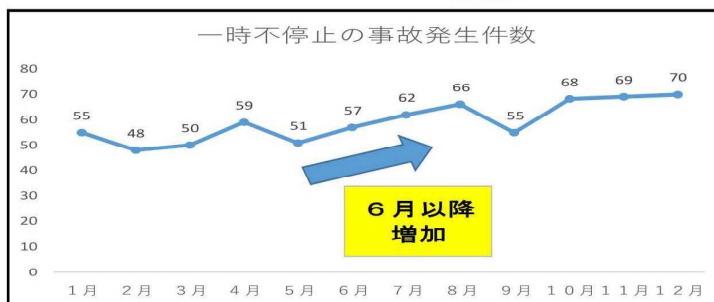
- 5月中旬～下旬の下校中に多発

3 場所別の発生状況（平成 2 8 年～令和 2 年の 5 年間）

| 死者数 | 4月 | 5月 | 6月 | 合計 |
|-----|----|----|----|----|
| 交差点 | 15 | 5 | 11 | 31 |
| 直線 | 7 | 5 | 4 | 16 |
| カーブ | 5 | 3 | 1 | 9 |
| その他 | 2 | 2 | 1 | 5 |
| 合計 | 29 | 15 | 17 | 61 |



- 死亡事故は、交差点での発生が半数以上



- 6月以降、一時不停止による死傷事故が増加傾向